

2026年2月26日

受益者の皆様へ

野村アセットマネジメント株式会社

野村全世界株式インデックスファンド(確定拠出年金向け)
ファンド名称の変更について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、「野村全世界株式インデックスファンド(確定拠出年金向け)」(以下、当ファンド)のファンド名称を変更いたしますので、下記の通り、ご案内申し上げます。

当ファンドの運用の基本方針、運用体制等につきまして一切の変更はございません。また、このお知らせに関しまして、受益者の皆様にお願ひするお手続きもございません。

何卒ご理解いただきますとともに、今後とも弊社ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

<対象となる証券投資信託の名称>

野村全世界株式インデックスファンド(確定拠出年金向け)

<変更後の証券投資信託の名称>

野村 DC 全世界株式(オール・カントリー)インデックスファンド

<約款変更の適用日>

2026年2月26日(木)

以上

◆このお知らせに関するお問合せ先◆

野村アセットマネジメント株式会社 サポートダイヤル

0120-753-104(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

当ファンドの投資リスク

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

当ファンドに係る費用(2026年2月現在)

- ご購入時手数料・信託財産留保額:ありません。
- 運用管理費用(信託報酬)(ファンドの保有期間中に、期間に応じてかかります。):純資産総額に年0.1078%(税抜年0.098%)の率を乗じて得た額。
- その他の費用・手数料(ファンドの保有期間中に、その都度かかります。(運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。)):組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等

上記の費用の合計額については、投資家の皆様はファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【お申込みに際してのご留意事項】

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 金融商品取引所等における取引の停止等、その他やむを得ない事情があるときは、ご購入、ご換金の各お申込みの受付を中止すること、および既に受付けたご購入、ご換金の各お申込みの受付を取消すことがあります。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

お申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。詳細は、確定拠出年金の運営管理機関にお問い合わせください。